明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○食品衛生法施行規則及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働九三）　一

〔告　示〕
○政党交付金の交付を受けるべき政党の名称及び平成二十七年分として各政党に対して交付すべき政党交付金の額を公表する件（総務一六五）　二
○除籍の一部が滅失した件（法務二〇九、二一〇）　二
○日本国に帰化を許可する件（同二一一）　二
○円借款の供与に関する日本国政府とミャンマー連邦共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務一二二）　三
○無償資金協力に係る取極に基づく贈与の供与期限の延長に関する口上書の交換に関する件（同一三三）　三
○アトランティック県アラダ病院建設・整備計画のための贈与に関する日本国政府とベナン共和国政府との間の書簡の交換に関する件（同一三四）　四
○遺伝子組換え生物等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認をした件（厚生労働・環境一）　四
○保安林の指定をする件（農林水産八四九～八五二）　五
○工業標準化法第二十八条第一項の登録の更新をした認証機関の件（経済産業九三）　六
○工業所有権に関する手続等の特例に関する法律の規定に基づき特定登録調査機関を登録した件（特許庁一二）　六
○特定土地区画整理事業の事業計画の変更を認可した件（国土交通五二八）　七
○道路に関する件（関東地方整備局二三七、二三八）　七
○道路に関する件（中国地方整備局六九）　八
○道路に関する件（北海道開発局七二、七三）　八

〔国会事項〕
国家試験　八
平成二十七年度国会議員政策担当秘書資格試験の施行について（国会議員政策担当秘書資格試験委員会）　八

〔人事異動〕
内閣　内閣府　宮内庁　法務省　財務省　九

〔叙位・叙勲〕　九

〔官庁報告〕
官庁事項　一〇
米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の一部変更について（農林水産省）　一〇

国土調査法に基づく国土調査と同一の効果があるものとしての指定の公告（国土交通省）　一〇

〔公　告〕
諸事項　二
官庁　二
司法書士懲戒処分関係　二
裁判所　三〇
相続、準禁治産、公示催告、失踪、破産、免責、特別清算、再生関係　三〇
会社その他　三〇

省令

○厚生労働省令第九十三号

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整備等に関する政令（平成二十七年政令第百二十八号）の施行に伴い、食品衛生法施行規則及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十七年四月十三日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

食品衛生法施行規則及び食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則の一部を改正する省令

（食品衛生法施行規則の一部改正）

第一条　食品衛生法施行規則（昭和二十三年厚生省令第二十三号）の一部を次のように改正する。

様式第十三号（表面）中「厚生労働大臣又は地方厚生局長」を「所属庁」に、「印」を「所属庁印」に改める。

様式第十三号（裏面）中「厚生労働大臣」を「都道府県知事」に改める。

（食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則の一部改正）

第二条　食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行規則（平成二年厚生省令第四十号）の一部を次のように改正する。

様式第一号裏面中「厚生労働大臣」を「都道府県知事」に改める。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。